

## 「令和8年 安全なまちづくりアクションプラン」

### 1 趣旨

令和7年中における県内の犯罪情勢は、刑法犯認知件数が8,670件（暫定値）となり、9年ぶりに増加に転じた令和4年から4年連続で増加した。

特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺の被害については、幅広い世代に発生しており、被害金額が46億円を超えるなど危機的状況にあることに加え、いわゆる「闇バイト」と呼ばれる犯罪実行者募集情報に応募して強盗や窃盗等を敢行する「トクリュウ」の存在が体感治安に大きな影響を与えている。

また、不同意性交等や不同意わいせつ、性的姿態撮影等の子どもと女性に対するわいせつ事件は、わずかに減少しているが、声かけ・つきまとい等の前兆事案は増加しているほか、刑法犯認知件数の多くを占める自転車盗を含め、自動車やオートバイ対象とした乗り物盗も増加している。

一方、住宅や店舗等を対象とした侵入窃盗被害は大きく減少しているものの、強盗などの凶悪犯罪につながる可能性が高い犯罪であることから、徹底した被害防止対策を行う必要がある。

こうした現状を踏まえて、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議においては、犯罪のない安全・安心な滋賀の実現に向けて、課題を共有し、各種取組を一層強化するとともに、県、市町、県民および事業者等が一体となった県民総ぐるみ運動を展開しようとするもの。

### 2 令和8年犯罪抑止目標

「STOP犯罪！治安の良さを実感できる社会を目指して！」

～県民の安全意識を高め、刑法犯認知件数を前年より減らそう！～

### 3 重点対策

- 「トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プラン」に基づく対策
- 子ども・女性対象犯罪被害防止対策
- 侵入窃盗被害防止対策

### 4 主な取組内容等

(1) 各種犯罪被害防止のための取組

ア 重点対策に対する取組

(ア) 「トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プラン」に基づく対策

- ・ 別添の「トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プラン」にもとづき、諸対策を推進する。

(イ) 子ども・女性対象犯罪被害防止対策

- ・ 児童の登下校時における見守り活動や「痴漢等被害防止期間」における被害防止啓発活動をはじめ自主防犯活動団体等と協働による防犯パトロールや防犯診断等の取組を実施する。
- ・ 県警の防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」で発信している不審者情報を活用し、子ども・女性対象事案に応じた集中的な警戒活動を推進する。
- ・ 子ども・女性対象犯罪の発生状況等を「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成団体で共有し、各団体構成関係者に周知することで、県民総ぐるみによる被害防止に努める。

- ・ 特に児童、生徒、学生に対し、教育機関等が中心となり、性犯罪、性暴力の被害者にも加害者にもならないための啓発を行う。

(ウ) 侵入窃盗被害防止対策

- ・ 「我がこと」と捉えて対策を講じることが被害防止に直結することを前面に押し出し、施錠の徹底や防犯カメラ等防犯機器の普及促進を呼びかける広報・街頭啓発活動を推進する。
- ・ 「ロックの日(6月9日)」前後の街頭啓発をはじめ、県警と連携し、発生多発地域に対して「ロック DE (で) ガード」やツーロックなどを呼びかけるなどタイムリーな「スポット啓発」を実施する。
- ・ 空き巣や家人が在宅時に被害に遭う忍込み、居空きの住宅侵入窃盗のうち、約6割が無施錠による被害であることから、各種広報媒体(ぼけっとポリスしが、しらしがメール、広報紙等)や街頭啓発により、在宅時も含めた鍵かけの重要性を呼びかける。
- ・ 大学生等の若者世代のボランティア等と連携し、いわゆる「闇バイト」への応募を契機として犯罪行為(侵入窃盗、強盗、特殊詐欺等)に手を染めないための周知啓発を推進する。

イ 乗り物盗を中心とした街頭犯罪に対する取組

(ア) 自転車盗被害防止

- ・ 刑法犯認知件数のうち多くの割合を占める自転車盗被害は、約7割が無施錠での被害であることから、利用者に対する施錠の呼びかけのほか、施設管理者等に対する防犯指導、学校等の教育関係機関や事業所に対する施錠徹底に関する呼び掛けや啓発を依頼する。

駅、量販店、学校等の自転車盗多発場所における防犯診断や市町、事業所等による防犯カメラ等の防犯機器の設置促進を呼び掛ける。

(イ) 自動車盗被害防止

- ・ 自動車のコンピュータシステムに特殊な器具を接続して侵入しエンジン始動させるなど自動車盗の手口は悪質・巧妙化しているため、施錠のみでは被害を防ぎきれない。このことから、最新の発生状況や盗難の手口について情報発信するなど、県民に対して広く周知を図るとともに、タイヤロックやハンドルロック等の防犯器具を取り付けるなど、物理的に盗まれにくくする対策を自ら講じるための啓発活動を推進する。

(ウ) 車上ねらい・部品ねらい被害防止

- ・ 車上ねらいに関しては、自動車の施錠の徹底はもちろんのこと、車内に貴重品を置いたままにしないことが被害防止のための最も有効な対策であることから、啓発活動を通じ県民への呼びかけを徹底するとともに、月極駐車場等の管理者に防犯カメラやセンサーライト等防犯機器の設置促進を呼びかける。
- ・ 部品ねらいの大半は、自動車のナンバープレートの盗難であることから、ナンバープレート盗難防止ネジ等の防犯器具の活用を広く周知して普及に努める。

(2) 県民の行動変容を促す工夫した啓発活動や情報発信活動の推進

- ・ テレビ、ラジオ、機関誌等の紙媒体、大規模小売店での啓発メッセージの店内放送、店内モニター表示の活用やYouTube や Facebook などの SNS などを利用し、全世代への啓発を展開する。

- ・ また、行政や警察署等で構成する地域安全なまちづくり協議会での連携を密にし、犯罪発生状況等の情報共有を図るとともに、地域の実情に応じた犯罪情報や防犯対策などの情報発信活動を推進する。
- (3) 多様な防犯活動の促進
  - ・ 子ども等の見守りの担い手を確保するため、普段の生活（ジョギング、散歩、花の水やり等）の中で、防犯意識を持つ「ながら見守り」を促進する。
  - ・ 全国地域安全運動期間（10月11日～20日）においては、自主防犯活動団体による青パト、パトカー（警察）、防犯ボランティアによるパトロールの強化や、県、警察、市町、事業所、県民が協働して防犯活動を集中的に実施する。
- (4) 地域の実情に応じた情報発信活動の推進
  - ・ 行政や警察署等で構成する地域安全なまちづくり協議会での連携を密にし、犯罪発生状況等の情報共有を図るとともに、地域の実情に応じた犯罪情報や防犯対策などの情報発信活動を推進する。
- (5) 新たな防犯機器に関する取り組み
  - ・ 当実践県民会議の構成団体や県内企業、自主防犯団体等が協働し、新たなアイデアや先端技術を活用し、物理的、心理的に犯罪を躊躇させるような防犯機器を提案するなどの取り組みによる滋賀発の防犯機器の開発を働きかける。
- (6) 4つのかける運動の促進
 

「4つのかける」を促進し、自助・共助意識の高揚による、地域防犯力の向上を図る。

  - 気にかける
 

地域で発生する犯罪等に関心を持つほか、周囲の子ども・女性・高齢者等を見守る。
  - 声にかける
 

挨拶や声かけにより地域の絆を深め、地域への不審者の侵入を防ぐ。
  - 呼びかける
 

地域住民や事業所等に犯罪に遭わない地域づくりを呼びかけ、防犯の輪を広げる。
  - 鍵にかける
 

乗り物や住宅等への鍵かけは防犯の基本、誰もが鍵をかける習慣をつける。

## 5 実践県民会議構成団体等による安全なまちづくりアクションプラン実践上の配慮事項

- (1) 年金支給日を「特殊詐欺啓発強化日」として、街頭啓発を推進する。
- (2) 毎月20日の「地域安全の日」を中心に効果的な防犯活動を展開する。
- (3) 滋賀県子ども、女性、高齢者等を守る犯罪多発警報等発令制度にもとづく注意報・警報等が発令された場合、各々発令時の措置要領に従い、広報啓発やパトロール活動を推進する。
- (4) 各構成団体傘下組織に対し、犯罪発生情報や防犯対策等を円滑に情報伝達するなど、社会全体を包み込む重層的な防犯ネットワークの構築に配慮する。
- (5) 構成員の積極的かつ効果的な防犯活動に対して賞揚を行うよう配慮する。
- (6) 持続可能な自主防犯活動団体を形成するため、協働による防犯活動や立ち上げを支援する。
- (7) 県民総ぐるみ運動を推進するため、事業所や各団体による自主的な防犯活動を促進する。
- (8) 事業所や団体等に対し、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり協賛事業所等への登録を呼びかける。
- (9) 各種防犯指針（学校等、通学路、道路・公園・駐車場、住宅、大規模小売店・深夜商業施

設、特殊詐欺)に基づく防犯に配慮した環境づくりや普及啓発活動を推進する。

## トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プラン

### 第1 趣旨

令和6年における滋賀県内の犯罪情勢は、刑法犯認知件数が2年連続で大幅に増加した令和5年よりもさらに増加傾向となっており、前年同期比で377件(4.9%)増加し、8,148件となったほか、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害額の合計が27億円を超えるなど極めて憂慮すべき情勢となっている。

また、首都圏において、「闇バイト」等情報(仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを示唆したりして犯罪の実行者を募集する投稿や当該投稿に関連する情報)に応募したと思われる者が複数で深夜にハンマーやバールで窓ガラスを破壊するなどして家屋に侵入し、被害者を縛った上で暴行を加え、家屋に保管されている多額の現金を奪うという極めて悪質な強盗事件等が多発している。

これらの犯罪を敢行したのは、各種資金獲得活動により得た収益を吸い上げている中核部分は匿名化され、違法行為の実行者はSNSでその都度募集され流動化しているなどの特徴を有する新たな形態の犯罪集団である「匿名・流動型犯罪グループ」(以下「トクリュウ」という。)であり、治安対策上の脅威となっている。

また、こうした実行者の募集は、「闇バイト」等情報をSNS上で発信して行われている場合が多く、対策が必要である。

「トクリュウ」の活動は、様々な罪種や業態に及んでおり、県民の誰もが被害に遭う可能性があることから、その対策は、幅広く戦略的に講ずる必要がある。こうした対策を県と県警察が合同で、市町、関係機関・団体、事業者等と連携して緊急に推進するため本プランを定めるものである。

### 第2 取組事項

#### 1 「トクリュウ」による犯罪から県民を守るための対策

##### (1) 市町、関係機関・団体、事業者等と連携した情報発信活動

「トクリュウ」による犯罪は、特殊詐欺をはじめ、強盗、窃盗、違法な風俗営業等様々な分野にまたがるとともに、新たな技術を悪用した犯罪の手口が複雑化・巧妙化していることから、その変化のスピードに立ち遅れることなく対処する必要がある。このため、県警察において犯罪発生状況を継続的に分析し、その結果に基づく各種資料を共有しつつ、市町、関係機関・団体(学校、教育機関等を含む)及び事業者(メディア、金融機関、コンビニエンスストア、通信事業者、配送業者等を含む)等と連携し、それぞれの持つあらゆる広報媒体を活用して、県民の行動変容につながる情報発信をタイムリーかつ広く行う。

具体的には、次の事項に留意しつつ情報発信を推進する。

##### ア 分析に基づく効果的な広報資料の作成と提供

被害者の年齢層や被害状況等を多角的に分析した結果を踏まえ、県民の心に

響き、行動変容に繋がる効果的な広報資料（リーフレット、チラシ、ポスター、映像等）を作成する。

#### イ 情報発信の内容

情報発信の内容は、次の点に着目したものとする。

- ・被害に遭わない環境の構築
- ・犯人と接触しないための対策
- ・犯罪者グループの犯行形態を踏まえた対策
- ・犯罪の実行者を募集する「闇バイト」等情報から県民を守り、犯行に加担させないための対策

#### ウ 情報発信の在り方

情報発信は、高齢者のみならず、その子供や孫の世代、また、SNSから影響を受けやすい若年層から中高年層に至るまであらゆる世代への働きかけが必要なことを念頭に置き、家庭、地域、学校、教育機関、職域等と一体となった被害防止対策の浸透を目指す。

また、投資や恋愛に関心の高い者がターゲットとなりやすいSNS型投資・ロマンス詐欺については、各種SNSやマッチングアプリが犯行に多用されている実態を踏まえ、情報発信を行う対象やタイミングを効果的なものとする。

さらに、学校、教育機関等と連携し、青少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないための教育や啓発活動を重点的に推進する。

#### エ 情報発信の方法

情報発信は、以下の(2)から(5)までのほか、例えば次の方法により行う。

- ・知事、警察本部長、著名人等によるメッセージの発信
- ・県、県警察、市町等の庁舎、量販店、銀行、駅等に設置されているデジタルサイネージ
- ・県、県警察、市町等が発行する刊行物、回覧板等

#### (2) 「滋賀県民 オール・トレイル作戦」

「トクリュウ」による犯罪は、犯罪種別、手口ごとに注意喚起する内容も対象者も多岐にわたることから、全ての滋賀県民に接触し、県内を踏破する（トレイルする）ことを目標として、職員が県民と接するあらゆる通常業務・活動を通じて犯罪被害に遭わないための注意喚起をする活動（滋賀県民 オールトレイル作戦）を展開する。

#### (3) メディア、SNS等を活用した対策の推進

##### ア 各種メディア、各種SNS、防犯アプリ等の広報媒体による情報発信

テレビ、ラジオ、県、県警察及び各自治体のホームページ、各種SNS、県警察公式防犯アプリ「ぽけっとポリス しが」等を活用し情報発信する。

##### イ サイバーパトロール

サイバーパトロールにより、ネット上の違法有害情報の発見に努め、発見時には適切な削除依頼を行う。

##### ウ X(エックス)利用者に対する警告メッセージの配信事業及び各種SNSに対する広告事業闇バイト等情報を閲覧する者に直接訴えかけるため、犯罪手口の分析

結果を反映したX(エックス)利用者に対する警告メッセージの配信事業及び各種SNSに対する広告事業を展開する。

#### (4) 自主防犯活動の強化

地域の積極的な防犯行動を促進するため、犯罪の発生状況や防犯対策を講ずる上で参考となる情報を適時適切に提供する。

また、持続可能な自主防犯活動に向けた支援活動として、防犯カメラ等の普及促進を含めた環境整備や支援物品の供与及び費用助成を行うとともに、幅広い世代への働きかけや日常生活を通じた負担の少ない活動の提案等により人材確保に向けた支援を行う。

これらの取組を通じて、各種ボランティア団体、自主防犯団体等の自主的な防犯活動の活性化を図るとともに、これらの団体の構成員を軸として、県民一人ひとりの防犯意識を高め、犯罪対処能力の向上を図り、犯罪被害に遭いにくい県民性を醸成する。

#### (5) 相談体制の構築・整備

県、県警察、市町、学校等において認知した犯罪被害に関する相談や「闇バイト」等情報に応募した者からの相談に対して、連携して適切に対処するための体制を構築するとともに、各種相談窓口を周知する。

「闇バイト」等情報に応募した者からの相談に対しては、自身や家族に危害を加えると脅迫されている者を保護する措置を講ずるための体制を整備する。

## 2 「トクリュウ」に打撃を与えるための対策

### (1) 「トクリュウ」の実態解明

県警察を中心に、県、市町、関係機関・団体及び事業者の協力を得て、情報収集体制を整備し、情報の集約・分析による犯罪グループの実態解明を推進する。

また、情報分析結果を全国警察とも共有し、戦略的取締りと被疑者の検挙により、更なる実態解明を推進する。

### (2) 「トクリュウ」の取締り

県警察において、滋賀県における「トクリュウ」による代表的な犯罪行為である特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の受け子等の末端被疑者を検挙するとともに、突き上げ捜査を推進し、指示役等の中核的人物の検挙、犯罪収益のはく奪や資金源の遮断を徹底し、あわせて、組織的な強盗や窃盗、薬物密売等の犯罪に対する厳正な取締りを行い、組織の壊滅に向けた取締りを推進する。